

1 目的

子どもたちの健やかな成長のためには、幼い頃から芸術・文化に触れることが重要であり、鑑賞教育は重要な教育活動とされている。このような鑑賞教育の重要性を踏まえ、全国の小・中・高等学校等の教員と美術館の学芸員などが一堂に会してグループ討議等を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図るため、本研修を実施する。受講者は研修終了後、各地域等の実情に応じて、本研修の成果を普及・還元し、鑑賞教育の一層の充実を図ることが期待される。

2 主催 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という）

3 共催 文化庁

4 期間 2019年7月29日（月）～7月30日（火）

5 会場 国立国際美術館〔7月29日（月）〕
〒530-0005 大阪市北区中之島 4-2-55 TEL：06-6447-4680(代)
URL：<http://www.nmao.go.jp/index.html>
大阪大学中之島センター〔7月30日（火）〕
〒530-0005 大阪市北区中之島 4-3-53
URL：<http://www.onc.osaka-u.ac.jp/index.php>

6 受講者

(1) 対象：受講対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- ①小・中・高等学校教員（国公立校の教員）【教員経験年数通算5年以上】
- ②美術館学芸員【学芸員経験年数通算1年以上】
- ③指導主事

*【】内の経験年数は申込時の年数とする。

*本研修は、図画工作や美術の鑑賞教育普及関連事業に携わった経験を有し、指導的立場にある者を対象者とする。

*すでに本研修を受講した者であっても、各都道府県及び各政令指定都市教育委員会が特に必要と認める場合は受講対象者とするができる。

*非常勤職員の推薦は可能。ただし、国立美術館において受講者を決定する際には、原則として常勤職員を優先する。

(2) 募集人員：80名

(3) 申込方法：各都道府県及び各政令指定都市教育委員会が受講希望者を取りまとめ、国立美術館へ推薦する。推薦できる人数は教員2名、学芸員又は指導主事2名を上限とし、推薦順位を名簿に記入する。

- (4) 提出書類：「推薦名簿」(別紙1)、受講希望者が記入する「質問票」(別紙2)
- (5) 申込期間：2019年4月1日(月)～4月18日(木)
- (6) 受講者の決定：各都道府県並びに各政令指定都市の教育委員会からの推薦に基づき、国立美術館が決定し通知する。

なお、募集人員を上回る場合には、国立美術館において人員調整を行う。

7 教員免許状更新講習

- (1) 概要：本研修は教育職員免許法第9条の3第1項の規定により、免許状更新講習の認定を受けた講習です。教員免許状更新講習はあくまで本研修内で実施するものであり、教員免許状更新講習のみの受講はできません。
- (2) 開設時間数：選択領域12時間
- (3) 受講料：無料

8 その他

- (1) 研修終了後、各地域等の実情に応じて、本研修の成果を普及・還元し、美術館を活用した鑑賞教育の一層の充実を図ることが期待される。
- (2) 所定の研修を修了した者には、修了証書を授与する。
※全てのプログラムに参加し、研修終了後にアンケートを提出した者に授与する。
- (3) 参加費無料。ただし参加に係る旅費・宿泊費等は受講者側の負担とする。
- (4) 宿泊については、受講者各自で手配すること。
※観光シーズンと重なり、大変混雑が予想されますので早目の手配をお奨めします。
- (5) オリンピックイヤーとなる2020年度は、本研修を実施せず(教員免許状更新講習も実施しない)、秋に東京でシンポジウムを開催予定。
また、2021年度以降は、通常どおり指導者研修を開催予定(詳細は決まり次第、HPでお知らせします)